

## 直営保養所（悠楽館・白樺）利用対象者

- 当組合組合員の方（被保険者・被扶養者及び被保険者の二親等以内の家族）
- 当組合OBの方（元被保険者・元被扶養者及び元被保険者の二親等以内の家族）
- 東京都の総合保険組合に加入している組合員の方（被保険者・被扶養者）《共同利用》
- 年金受給者協会会員の方 《共同利用》
- 東振協健康友の会会員の方 《共同利用》

※上記以外（一般）の方のご利用について

上記の利用者に同行される場合のみ利用可能です

## 直営保養所（湯之谷けんぽセンター）利用対象者

- 当組合組合員の方（被保険者・被扶養者及び被保険者の二親等以内の家族）
- 当組合OBの方（元被保険者・元被扶養者及び元被保険者の二親等以内の家族）

※上記以外（一般）の方のご利用について

上記の利用者に同行される場合のみ利用可能です